

無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
経営相談	5月12日(火) 午後1時～4時	黒野秀樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	豊能町 商工会館
登記・法律相談	5月13日(水) 午後1時～4時	青山昌仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
税務・経理相談	5月13日(水) 午後1時～4時	畑中啓三 税理士	日々の記帳から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	
労務相談	5月20日(水) 午後2時～4時	森啓治郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	

* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記まで事前予約して下さい。希望により出張相談も受け付けます。

* 商工会では、上記のほかに経営指導員によるあらゆる相談・指導を常時行っています。ご希望の方は、お気軽にお申し出下さい。

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏名：	テーマ名：
事業所名：	希望時間帯（1時間単位でお願いします）
住所：豊能町	：
電話番号：	～
	：

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp

令和2年度商工会通常総会の開催中止に係る 書面議決への変更について

令和2年度商工会通常総会につきましては、国からの緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、商工会館での開催を中止させていただき、書面議決に変更することとなりました。皆様方には、後日議案書並びに書面議決書を送付させていただきますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

マル経融資のご案内

この融資制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から、無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

融資限度額 : 2,000万円
返済期間 : 設備資金 10年以内 運転資金 7年以内
利率 : 1.21% (4月27日現在)

新型コロナウイルスの影響を受け、最近1か月の売上げが前年または前々年度の同期と比較して、5%以上売上が減少した事業者に別枠で融資。

上限額 別枠 1,000万円
基準金利 1.21%より当初3年間、▲0.9%引下げ 利子補給制度も検討されています。

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行う事により労働者の福祉の向上・増進を図るための政府が管掌する保険制度です。

労働者を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業所となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険を納付しなければなりません。

パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者等の呼称にかかわらず、雇用保険の適用範囲は、以下のとおりとなります。

- ・ 31日以上の雇用見込みがあること。
- ・ 1週間の所定労働時間（残業時間を含まない）が20時間以上であること。

令和2年度の労災保険料率、雇用保険料率の変更はありません。

商工会では、労働保険事務組合の認可を受けて、事業所の労働保険の加入手続き代行を行っています。事務組合に委託を行うと、事業主や家族従業員の労災保険への特別加入や、一人親方の労災加入の特例等が利用できます。

協会けんぽからのお知らせ

令和2年3月分（4月納付分）から健康保険料率、介護保険料率が次のように変わります。

健康保険料率 10.19% ⇒ 10.22%
介護保険料率 1.73% ⇒ 1.79% (40歳から64歳までの方)

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業所様へ、資金調達、補助金・助成金・給付金などの制度が用意されています。
詳しくは、同封の説明書をご覧ください。

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊能町商工会
豊能町余野1008 Tel.739-1647 Fax.739-2285